

第1回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 会議録

開催日時	平成 25 年 9 月 20 日(金)18:30～20:30
開催場所	宝塚市役所 3-3 会議室
次 第	1 開会 2 委嘱辞令 3 中川市長挨拶 4 委員及び事務局紹介 [議 事] 議題1 会長及び職務代理者の選出 議題2 傍聴要領について 議題3 経過と概要 ・協働の指針策定委員の皆様から一言 議題4 今後の進め方 ・検討項目について
出席委員	足立委員、飯室委員、河上委員、熊澤委員、久米委員、古村委員、田中委員、中山委員、檜垣委員、久委員、溝口委員、吉田委員、渡邊委員、塩谷委員、亀山委員、平山委員、井ノ上委員、山本委員
開催形態	公開(傍聴人 1 名)

1 開 会

司会から、第1回宝塚市協働のまちづくり促進委員会の開会が宣言された。初回委員会のため、会長選出まで司会が次第に従って進行する旨が述べられた。

2 委嘱辞令の交付

中川市長より、委員一人一人に対して、委嘱状が交付された。

3 中川市長挨拶(要旨)

協働のまちづくり促進委員会開催にあたり、ご挨拶させていただきます。
 ただいま、委嘱状を18名の皆様にお渡しし、協働のまちづくり促進委員会委員として就任していただきました。今日から2年間の任期で、この委員会において協働を進めるために、いろいろ議論をしていただいて、未来のために皆様のお力を貸していただきますよう、よろしくお願申し上げます。

久し振りに朝ドラ「あまちゃん」を見ておりまして、東日本大震災の久慈市が舞台ですが、被災したあとは、皆が自分に出来ることをするという話がありました。私も阪神・淡路大震災がおきる前は、市民として地域の自治会・子供会・PTAなどで活動していたのですが、行政に声が届かないのが、はがゆかったり、怒ったりする時間を過ごしてきました。

今、市長という仕事に就きまして、市民の皆様の声や力をいただいております。自分たちが暮らす「宝塚を良くするため」「未来のため」「この宝塚に暮らして良かったと思うため」には、どのようなことをすればよいのか、「市民と行政が一緒になってまちを創っていく」のが、「協働」に集約されていくのではないかと考えております。

この宝塚のまち、ひいては日本全体のために、皆さんの知恵と行動力をお貸しいただきまして、素晴らしい協働のまちの道筋をお示しいただければと考えております。

委員の皆様にはご苦勞をおかけしますが、よろしくお願い致します。

これで 私の挨拶とさせていただきます。

4 委員及び事務局紹介

委員名簿に従って、委員の自己紹介がなされた。

引き続き、宝塚市の事務局職員が紹介された。

議 事

司会から、本日の委員出席者数は18名、欠席者1名であり、「宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則」第5条第2項の「過半数の出席」を確保しているため、成立していることを告げた。

委員会の成立を確認し、市長は公務のため退出した。

議題1 会長及び職務代理者の選出

(1) 会長選出

司会から、「宝塚市協働の指針策定委員会規則」第4条第1項に基づき、委員の互選により会長選出をいただきたい旨が説明された。委員から「久委員を推薦する」の声があがり、「異議なし」との声があり、委員全員の承認を得て、久委員を会長に選任した。以後は、久会長が議事進行を行なった。

(2) 会長あいさつ(要旨)

みなさまにご協力いただきながら、宝塚市の協働の指針づくりのための議論を進めてきました。この委員会も「協働」で進めていきたいと考えています。私が関わっているNPOは、川西市では、市民活動センター、男女共同参画センターの指定管理者となっており、市に対して、指定管理者として協働事業についての意見もあり、市民の立場からも、みなさんと一緒に議論していきたいと思っております。

(3) 会長の職務代理者の選出

会長から、「宝塚市協働の指針策定委員会規則」第4条第3項に基づき、会長が職務代理者を指名することになっている。協働の指針の策定委員であり、小委員会委員としても活動された古村委員にお願いしたい」と指名があり、承認された。

議題2 傍聴要領について

会長から、事務局に対して、傍聴要領についての説明が求められ、事務局がその概略を説明

した。(配付資料参照)

<主な事項>

- ・会議の開催場所の規模など必要があると認めるときは、傍聴の定員を定めることができる
 - ・開催予定時刻の15分前から受付し、申込者が傍聴の定員を超える場合は抽選して決定する
 - ・傍聴人は、審議内容を非公開とする決定があった場合、審議の妨げとなる行為をした場合などは、退場していただくこともある
- 1名の傍聴人が入場した。

議題3 経過と概要

- ・2011年度、第5次宝塚市総合計画が始まる
 - ・協働を進めていくのに、第5次宝塚市総合計画の中に宝塚市版の協働の指針を定める
 - ・2011年にワークショップを開催して、協働に関する意見をたまわる
 - ・ワークショップをうけて、2012年度に*協働の指針の策定委員会を設置
 - ・策定委員会は、全体会9回 小委員会4回を開催(冊子の協働の指針 6頁)
 - ・1月25日に策定委員会から答申
 - ・H14年度にまちづくり基本条例・市民参加条例を策定している。協働の今後の取組が重要なので、市民が参加する委員会を設置。協働の取り組み促進のための仕組みの点検・施策の提案を明記(冊子1頁～6頁)
 - ・2013年6月市議会において、市長の常設の諮問機関として、協働のまちづくり促進委員会の設置が承認される
- ・ **協働の指針策定委員の皆様からひと言**
- 会 長： 協働の策定委員会に関わってこられた方の感想をお願いします。
- 委 員： ワークショップから関わってきて、策定委員会の中でいろいろな経験が出来て勉強になった。協働の指針も出来て、いい形になりスタートできた。
- 委 員： 策定委員会自体が、協働の取り組みだった。市が主導するわけではなく、市民が主導するわけでもなく、お互いの立場を同じにして進めていった。協働の指針の本体は6頁で全体では24頁。まちづくりには、思いやりが大切だ。それがわかれば、指針は理解できたと思う。
- 委 員： 公募委員で参加した。協働という言葉があっても、市民同士 フラットな関係というものが、皆さんに理解されない。協働の指針を進めていくためにも、お互い本音で語り合えるようなフラットな関係、そういう宝塚になればいいと思う。
- 委 員： まちづくり協議会から出席していて、協働の策定委員会で一年間勉強した。組織にとらわれたら率直な意見が言えないので、市民感覚で取り組みたい。選挙で例えると40%は投票に行くが、60%の人は無関心という結果がある。無関心だが、何かをしてもらいたいという欲望を、協働のまちづくりでは「多様」と呼んでいるが、何が多様かわからない。一般市民の感覚をこの協働で取り込めれば、行政も含めてひとつの大きな組織作りとなり解決するのではないか。今後、まとまって行けばいいなと思っている。

委員： 昨年度の策定委員会ですが、2回目3回目ぐらいまでは、市が設置した委員会にメンバーが集まって、市で作られた資料を迫認するという形で、草案も事務局が作っていた。ところが夏ぐらいから変化があり、委員が「意見を出そう、文章も考えよう」と策定委員会の作業そのものが、市と市民の協働の作業だった。指針が出来、次は委員会の中で問題を解決して考えていこうとなり、次のステップが促進委員会となった。責任感も感じながら、市のいろいろな立場から出席されている方と、協働でいろんな話ができる楽しみも感じている。

委員： 人生の先輩達、経験豊富な方々が、どのように策定委員会に関わってこられたかを拝見して、文章を考えることにも感動した。私たち委員は、書きっぱなし、作りっぱなしという「絵に書いた餅に」ならないように、どう育っていくのかを見届けなければならない。そういう意味では、去年と違う緊張感を持っている。

委員： 民生委員をしているが児童委員も兼ねていて、社会的弱者に寄り添って動いている。この協働の指針のなかで、地域の人が「このまちに住んでよかったなあ」と思ってもらえるように、勉強していかなくてはいけない。委員が選挙の話をしていましたが、宝塚市は非常に投票率が低く、新聞に大阪府宝塚市民と皮肉られているのが現実。

（投票に行って頂きたいが）投票に行かないけれど、宝塚市のために頑張るといふ人を作っていけないといけない。市の広報に「これが協働やったんや」という漫画がのっていた。もっとPRして、良いまちにしていかなければと思う。

議題4. 今後の進め方～検討項目について～

会長： 偶然ですが市職員の委員を除くと、元協働の指針の策定委員8名、新委員9名と微妙なバランスとなっている。作った責任もあり継続性も抱えながらも次のステップへ行きたいメンバーと、新委員には新しい目で、指針そのものもチェックして頂き、どう進めていくかということについても是非、意見を頂きたいと思う。

今後の進め方については、事務局が用意するのではなく白紙の状態をお願いする。審議会の場合は最初に諮問を市長から頂くことになっているが、皆さんがこれをやりたいと決めてから次回に諮問がある、きわめてユニークな進め方をするので意見を頂きたい。この指針の6頁ですが、協働を進めるために6つのことが必要。①～⑥番をたたき台にし、限られた回数で、6つの中でどれを重点的にするのか、どこからスタートするのかという議論をしていければと思う。

会長： まずは事務局から説明をしてもらおう。

事務局： 事務局の意向を含めて話す。

6頁の①～⑥番に協働の指針が定められている。市民からも職員からも、この協働の指針自体はコンパクトで非常に分かりやすいものだが、具体例がわからない。実際にどのように動いていいのか、初心者には分からないというアンケート結果が、市の職員からもある。事務局としては、④番の協働のマニュアルの作成を早急に取り組みたい。協働のマニュアルを作成するには、行政が実施している事業の点検を活用することが必須。そして、その中に委員の皆様の「経験・活動内容」を加えて、マニュアル

- にすればよいのではないかと事務局は考えている。
- 会 長： 事業点検の参考資料として④のマニュアル作成を急ぎたいという事務局の思いもあるが、②の行政が実施している事業の点検もやっておきたい。「絵空事」にならないようにするには、点検してマニュアルに書き込んでいく。
- 委 員： 問題が広くて重大すぎて、宝塚市長になったようなことを言わなければならない気がする。最初から「協働します」ではなく、人が集まって「これが協働やったんちゃう」とした方がよい。文章だけでは難しいので、事業を出して市民が汗を流したほうが理解しやすい。しかし、何をするのかと言われると難しいので大変だとは思う。何をすることも資金が必要だ。NPO が補助金申請を良く知っているので、市民活動としては、いちばん広がっている。「自治会やまちづくり協議会にも関心がない人を、どうまとめて協働の枠の中に含めていけばいいのか」「市民と組織、組織と組織のつきあいがどの程度できるか」「市民と行政のかかわり方」「どの程度まで調整が可能か」というような話し合いができればよいと思っている。
- 会 長： 情報提供で摂津市は協働の指針を作成したとき、具体的な事例を4つ取り上げていた。市民が協働に関わった事例で、具体的な事業の内容だけではなく、「誰の発案でパートナーをどう見つけて事業に至ったか、事業を実行してどうだったか」。ひとつの事例を取り上げながら書き込んでいった。マニュアルというと固くなるので、まず事例集を作成するのもよい。架空の話より事例があるので、事業を持ち寄りながら点検し議論を進めていく。
- 委 員： 行政改革・意識改革は行政にまかせても何十年も変わっていないので、それでは市民も参加して悩みましょうということ。事業説明を聞いて愕然としている。事業評価をみると、事業の分け方にもよるが、532のうち252が協働になじまないという実態は大変である。3頁にある協働の領域であるが、行政がするのは右端。市民の意見を聞くこともなく、法律に基づいて児童手当を支払うというのを見て愕然としたが、これが実態。25年協働と言ってきたが、なかなか市民に浸透できないので、あわてず腰をすえて、再度何が協働なのかということはこの委員会が中心となってリセットしたい。協働を進めるという前提・現状が記入してあるので、実態調査をして現状把握する。宝塚市の状況を把握しながら、意識改革、データ収集して分析、そしてマニュアル作成とじっくりやりたい。
- 会 長： 行政が協働としてやっている資料が出てくると、市民は協働でやっている事業が入っていないとなり、「行政と市民のズレ」がおこる。協働になじまない記入してあるものを見て、やり方によっては協働になるのではという意見を持ち寄り、ディスカッションしながら検討していく。
- 委 員： 行政評価・事業評価をしてきたが、重複している面もあり評価の意味がわからない。事業評価の500は膨大すぎて時間がないので、仕分けをする。複雑になってきているので、市民が理解しにくい。
- 委 員： 協働事業の実態調査を見て失望した。協働の相手の主体である自治会は24有るが、まちづくり協議会は4しかない。データをもらえるのは自治会やまちづくり協議会から

なので、調査したらどうか。もっと関わっているのでピックアップしてヒヤリングする。

事務局： 実態調査は、協働であるということを各課が挙げてきたもので、事務事業評価は、協働の取り組みで「なじむ・なじまない」で分類している。評価項目のうち取組は3つに分類している。内容まですると資料が膨大になるため、完璧とはなっていない。疑問があれば説明をする。

委員： 例えば21頁の給食事業で、食育ならPTAとか全てがからんでいるが、行政は協働だと気づいていないので、「なじまない」と記入したのではないか。行政は協働を正確に理解していない実態をはっきりさせた方よい。この委員会は事業を評価する委員会ではなく、協働の取り組みを円滑にしていけるものだ。

会長： 事業そのものを取り上げると協働ではないが、事務事業レベルでやってしまうと細かすぎるので協働に載ってこない。14頁にあるサービスステーション管理事業というものが上がってしまい、細かすぎるので協働にはなじまない。その事業のパッケージとして出したほうが議論はしやすい。

委員： 市は予算でいろいろな事業を行い、これは市の区切り方なので市民側から見ると合わなくてズレがでる。先ほどのコミュニティも4件はおかしいし、まちづくり協議会1件というのも分かりにくい。市の事務事業評価ではなくて、もっと同士を集めたようなもので、いろいろな人に聞いて協働しているとなったらよい。この資料で読み取るのは難しい。

委員： 事務事業に施策があり、施策の中で協働の取り組みの業績評価をしているが、細かい事業を挙げているので、これだけで評価するのは難しい。221番のスポーツセンター管理事業がなぜ協働に「なじまない」にしているかというのと、スポーツセンターがすでに大勢の人を入れて夏休みなどに草刈り等いろいろなやっているのを、職員が気づいていない。安田邸の建物を管理するのは難しいけれど、植栽は市民グループが管理し、すでに協働しているが職員は気づいていない。こういうことも理解して深めていくことが大事。

委員： 先ほど職員から具体例がないから分かりにくいとありましたが、職員に対する勉強会もやられていない。職員から挙げてきたものを管理職が判断していると思うが、職員はこれが協働だということを分かっていない人が多いと思う。9番の末成集会所は新しく出来たので載っていると思うが、各自治会で会館は管理している。こういうことまで細かく分ければ膨大な資料となるが、自治会館の運営となれば、資料に入れる必要はない。同じ土俵で物事が進んでいないので件数が増えていく。

委員： ここで話し合っている協働は宝塚市の事務事業に関する協働ではなく、「宝塚市を市民でいかによくしていくか」という協働なのか。枠にはまらない協働もある。市民が助成金を得る時に、市の事務事業ではなく、担当課の押印で助成金を受けられる。東日本大震災の支援時、資金が無かったが、行政の押印ですぐに資金が出て一年間支援ができた。今年度から若者サポートステーションを立ち上げ、国

に企画を挙げ厚生労働省から資金をもらって宝塚市の二トや引きこもりの支援をしている。引きこもりなどの支援で市には予算が無いが、行政の押印により国から予算をもらって事業が出来ている。延べ500人の若者が来た。宝塚市の課題を解決するのに、事務事業だけではなく国に対しても行政が応援している。外に向けても「行政の力」が出ているが、これでは見えないので何か見える形ができたらいいと思う。

会 長： 皆さんがそれぞれ協働を動かしているのだから、情報共有・交換して進めればマニュアルに近づけるし、お互い整理ができる。この資料では難しいと思う。

委 員： 学校給食は協働に該当すると思う。一方、守秘義務のある事業について、これも協働の事業として進めてよいのだろうか。

委 員： 職員の方は一緒に何かをするのが協働だと思っているが、市民の声を聞くだけでも協働。窓口やサービスステーションは市民と密接につながっているが、協働に入らないのはおかしい。市民が理解出来ない書類が多く、市民の声を聞いて分かりやすく修正するのが協働で、窓口で意見を聞くのは大変だと思う。協働をやさしく伝えるのが課題だ。

会 長： いくつかの協働が出てきたが、どういう手法が協働のマニュアルにふさわしいのか。教科書採択はワークショップをすると大変なことになるので、クローズのところは何人か入れて意見を聞くこともできる。窓口で意見を聞くのも協働だ。いろいろ事例を出すと見えてくるものがある。

委 員： 取り組んでいるものが多いし、レベルがまちまちなので、協働の在り方をチェックして具体例を出して取り組む。

委 員： 3頁に協働の領域があるが、簡単に書きすぎると無理がある。市民と行政の協働に斜線がある。右は市が主導で市民がする、中央は市と市民が同じ立場、左は市民が主導で市が応援する。市民団体どうしても協働に入るのが宝塚市の特徴である。給食は右かも知れないが水道事業も協働。パブリック・コメントをかける事業は全て協働という認識がないので、もう一度確認してこれから議論していく。

委 員： 行政職員の意識改革をもっと積極的にやってもらわないと、協働をやっていない気がする。H23年度はわからないまま出た資料だから不適切。職員がすると、こういう評価になるのではないか。

委 員： 促進するには何が出来たら良いか考えていた。話を聞いているとマニュアル作成とか事務事業評価をするということなので、促進するという感じがしない。最初に事業的なものがあつたほうがよいと思う。事務事業評価は資料が古いということもあり、この委員会でするには時間的に無理がある。事務局も職員も関わっているなら市で整理してもよい。どうやったら宝塚のまちの協働が良くなるのか具象レベルで話をする。例えば協働になじまないものを洗い出して検討する。

会 長： うまいかなかったものを出してどこがいけなかったか検討して改善していくと、本来の協働となり幅が広がる。トータルなリストにはこだわらないで具体的な話をする。

- 委員： 協賛とか協働の関わり方は多種多様である。市は資金不足なので職員が労力で手伝えるのが協働だと思いがちである。担当課に押印してもらっただけでも団体にとっては事業となっているが、市の事業となっていないのでリストに挙がっていない。職員の意識改革が重要だ。
- 委員： 協働で事業をする場合資金が無いと出来ない事業と、出来る事業がある。例えば防犯防災は一人の民生委員で 300 名を受け持ち、要援護者が 80 名いて、協力委員も 2 名いるが、1 人で 25 名受け持つことになる。民生委員を待つのではなく隣同士で助け合いが出来るのではないかと思う。協働かどうか分からないが、市は行政として教育委員会に無駄な補助金を出しているのではないか。例えば中学校区で青少年育成に補助金を出しているが、まちづくり協議会にも青少年育成部があるので、一緒にして金額の一部をまちづくり協議会に入れられないのか。他にも無駄な補助金がないか、まとめたら高額になるかも知れないので資金不足という前に考える努力が必要だ。
- 会長： 行政職員に協働事例集を作成すると、気づいていないことにメスが入り分かりやすくなるので、外に出すと行政が何をしているかが分かる。
事例として、男女共同参画センターは、直営で行政が全てやっているの、何が指定管理に出せるのか、何が直営でしなければいけないのか、かなりグレーである。指定管理者とすれば、行政職員しか出来ないことがある。例えば DV の相談はプライバシーにかかわるので行政職員が担当しないといけませんが、どこに相談すればよいのかの対応は指定管理者が出来る。全部を指定管理者が受けると、大変なことになることが分かってきた。事例を出すことで行政の役割が分かってきたので、事例を具体的にいくつか出したらどうか。
- 委員： 委員会でフォーマットを考えるので、各部署で出してもらわないと見えてこない。もう一つは市民側の調査が出来ないか。
- 会長： 市民側の調査ができないかということは、市民とは広いので、自治会・まちづくり協議会で事例を出さないと理解度が見えてこない。自治会・まちづくり協議会・NPO が出席しているので、それぞれの事例を出して、その立場で調査すると見えてくるのではないか。抽象的ではなかなか見えてこない。いろいろなまちのタイプがあり、地域でかかわっている人がまちづくり協議会の事業で出てきた時、少し動きが違うような話もでてくるかも知れないし、このメンバーで話をしていてもかなりの情報が出し合えるのではないか。
- 委員： 先ほどの委員が言われたように、サービスステーションにしても行政に市民が協力しなければならないことがある。協力も協働である。6 頁に書いてあるのは、行政職員の意識改革と同時に、市民が行政と協力し合って協働をしていかないと前に進まない。
- 委員： この委員会の 2 年間で何を達成しようとしているのか、マニュアルとか事例集を作成するのは大変だと思うが、少し物足りない気がする。指針のシンポジウムに参加して、久会長が「これからは ICT が大事」だと言われた。そういうものを

ラットフォームにして、参加していない 20 代 30 代の若者を取り込む仕掛けをしていくのが大切だと思うが、宝塚では出来ないのか。行政職員の意識改革は、マニュアルを配布して理解してもらうのは大変なので、内部コーディネータという人材がたくさんいるので、そういう仕組みがあってもよい。6 頁①について仕組み作りの議論もできたら良かったと思うし、総意としてマニュアル作りを進めるのも良いと思う。

委員： 当面の進め方として、市の仕組みを見直して点検する。最終がおぼろげながら見えてきた。指針の場合は市長に答申して終了だが、協働のまちづくり促進委員会はモニターを継続する必要がある、終わりになることは無いことを理解して動いてみる。指針策定委員会では、事務局に資料を収集する業者がいたが、この委員会には行政職員しかいないので、データ収集等の調査は事務局でやって、委員の中で手分けすれば補える作業は、事務局から指名してもらって我々も作業を並行してやる。

会長： 今まで拾った事例を検討する中からは、新しいものが出てこないの、今有る物だけを検証するのではなく違う角度で整理をする。新しいものを作っていくには、新ルールを作り、仕掛けの変換をして、事例の中からさらに良いものを作る。必ずしも新しいマニュアルを作るのではなくて、まず事例を出してからいろいろな方向性を探るのがいいかと思う。

次回については全体で事例を 3 つにする。事例を事務局に提出して、提出者が促進委員会で発表、そしてその中から選出する。

事務局： 促進委員会は、提案していくことが役割である。協働の指針 6 頁の①にかかわること、②にかかわることなど、どの分野に関わっているかを、はっきりしておいたほうが良い。途中から関わっている委員には、委員会の活動の実態が理解しきれないので、説明を織り交ぜながら進めてほしい。

会長： 行政と市民の協働にするのか、全般の協働にするのか限定せずに事例を出す。ワークショップでは最初に整理すると、広がりつつあるものをつんでしまうので、よくない。最初は方向を決めないで意見を出し合う。分からないことは積極的に意見を言ってほしい。

次回の日程

第 2 回委員会 11 月 25 日(月)18 時 30 分～ 場所は市役所 3-3 会議室